

半 期 報 告 書

(第127期中)

日 本 農 薬 株 式 会 社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【中間連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月10日
【中間会計期間】	第127期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	日本農薬株式会社
【英訳名】	NIHON NOHYAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩 田 浩 幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目19番8号
【電話番号】	050-3490-3471 (直通)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 古 賀 幹 和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目19番8号
【電話番号】	050-3490-3471 (直通)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 古 賀 幹 和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 中間連結会計期間	第127期 中間連結会計期間	第126期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	39,129	47,710	99,966
経常利益 (百万円)	519	4,661	7,086
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	620	3,372	2,356
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△981	3,814	698
純資産額 (百万円)	78,682	82,216	79,423
総資産額 (百万円)	141,897	146,307	152,216
1株当たり中間（当期） 純利益 (円)	7.91	43.09	30.06
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.09	54.85	50.78
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,901	15,732	10,405
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,380	△832	△354
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,647	△7,322	△6,940
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	21,777	30,443	22,219

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 当社は取締役等に対し信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しています。当該信託口が保有する当社株式は、1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、米国において景気の拡大が緩やかになり、関税率引上げに伴う駆け込み需要やその反動の影響がみられました。欧州では、消費や設備投資が持ち直した一方で、製造業の低迷により、景気回復のペースは鈍化しました。中国では不動産市場の停滞や物価下落が継続し、景気は足踏み状態となりました。また、わが国では、米国の通商政策等の影響が一部にみられた中で、企業収益の改善は鈍化したものの、景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような状況下、当社グループは中期経営計画「Growing Global for Sustainability (GGS)」に取り組み、事業戦略の深化、環境経営の高度化および人的資本経営の推進を行い、社会全体と当社グループの持続可能性の両立を目指しました。

当中間連結会計期間における主な取り組みとしては、持続的なグループ成長のための事業と収益の拡大を目指し、BASFジャパン株式会社（以下、「BASF社」）との間で、BASF社商標および登録番号を冠した果樹分野向け製品の日本国内での独占供給による販売について合意しました。また、国立研究開発法人理化学研究所環境資源科学研究センターとのオープンイノベーションを通じ、天然物由来原料を活用した高付加価値化合物の生産技術開発に関して事業化に向けた特許出願を行うなど、新たな収益源の創出に向けた取り組みを推進しました。

当中間連結会計期間の売上高は、中核事業である農薬事業で、各地域での販売が増加したことなどにより、477億10百万円（前年同期比85億81百万円増、同21.9%増）となりました。利益面では、営業利益は46億87百万円（前年同期比36億57百万円増、同355.3%増）、経常利益は46億61百万円（前年同期比41億42百万円増、同798.0%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は33億72百万円（前年同期比27億51百万円増、同443.2%増）となりました。

当中間連結会計期間における報告セグメントの概況は以下のとおりです。

【農薬事業】

国内農薬販売では、米価高騰による生産意欲の高まりから、水稻栽培面積が増加し、主力自社開発品目をはじめとした水稻向け製品の販売が好調に推移しました。これにより、国内販売全体の売上高は前年同期を上回りました。

海外農薬販売では、北米で、カナダ向けに除草剤ピラフルフェンエチルの販売が好調に推移したほか、乾燥した気候が一部地域で続いたことによるダニの多発生などから、果樹向けに殺ダニ剤フェンピロキシメートの販売が好調に推移しました。中南米では、ブラジルで流通在庫の適正化を推進した結果、Sipcam Nichino Brasil S.A.の売上高は前年同期比で増加しました。欧州では、バイエル社向けフルベンジアミド原体販売が増加したほか、果樹やばれいしょ向けのピラフルフェンエチル及び果樹向けの殺ダニ剤フェンピロキシメートの販売が好調に推移しました。アジアでは、インドで同業他社向けを中心に販売が好調に推移しました。これらにより、海外販売全体の売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、農薬事業の売上高は444億80百万円（前年同期比82億11百万円増、同22.6%増）、営業利益は44億16百万円（前年同期比34億31百万円増、同348.5%増）となりました。

[農薬以外の化学品事業]

化学品事業では、シロアリ薬剤分野の販売が堅調に推移しました。医薬品事業では、流通在庫の解消が進んでいることを受け販社への荷動きが早まったことなどから、国内の爪白癬向けなどで外用抗真菌剤ルリコナゾールの販売が増加しました。

以上の結果、農薬以外の化学品事業の売上高は21億67百万円（前年同期比 1 億72百万円増、同8.7%増）、営業利益は4 億69百万円（前年同期比 1 億 7 百万円増、同29.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ59億 8 百万円減少し、1,463億 7 百万円となりました。これは、売上債権の減少が主な要因です。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ87億 2 百万円減少し、640億90百万円となりました。これは、仕入債務及び短期借入金の減少が主な要因です。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ27億93百万円増加し、822億16百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する中間純利益による利益剰余金の増加が主な要因です。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ82億23百万円増加し、304億43百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、157億32百万円となりました。これは、売上債権の減少額197億29百万円等の資金の増加が、仕入債務の減少額57億92百万円等の資金の減少を上回ったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、8 億32百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出 4 億80百万円、無形固定資産の取得による支出 1 億92百万円等の資金の減少が主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、73億22百万円となりました。これは、長期借入金の返済による支出40億72百万円、短期借入金純減額34億11百万円等の資金の減少が主な要因です。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、ビジョン「Global Innovator for Crop & Life 食とくらしのグローバルイノベーター」のもと、中期経営計画「Growing Global for Sustainability (GGS)」に取り組み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいり所存です。また、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、32億90百万円であり、主に農薬事業です。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

2024年4月1日前に締結された資本業務提携契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第6項により記載を省略しています。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	199,529,000
計	199,529,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	81,967,082	81,967,082	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株です
計	81,967,082	81,967,082	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日	—	81,967,082	—	14,939	—	12,235

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ADEKA	東京都荒川区東尾久7-2-35	40,173	51.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	5,091	6.46
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	2,710	3.44
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,448	3.11
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,997	2.54
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	1,401	1.78
モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	1,376	1.75
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM	1,177	1.50
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1-6-1	853	1.08
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	719	0.91
計		57,948	73.57

- (注) 1 当社は、自己株式3,195千株を保有しています。
2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5,091千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,448千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,195,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,666,300	786,663	—
単元未満株式	普通株式 105,282	—	—
発行済株式総数	81,967,082	—	—
総株主の議決権	—	786,663	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権30個)が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれています。

3 「完全議決権株式(その他)」欄および「単元未満株式」欄には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ、445,700株(議決権4,457個)および7株含まれています。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本農薬株式会社	東京都中央区京橋 1-19-8	3,195,500	—	3,195,500	3.90
計	—	3,195,500	—	3,195,500	3.90

(注) 役員向け株式交付信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含めていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、協和監査法人により期中レビューを受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,332	31,617
受取手形、売掛金及び契約資産	47,513	29,409
電子記録債権	3,084	2,280
商品及び製品	22,827	26,673
仕掛品	760	1,040
原材料及び貯蔵品	14,150	14,800
その他	5,744	5,684
貸倒引当金	△775	△835
流動資産合計	116,639	110,670
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,961	3,838
機械装置及び運搬具（純額）	5,098	4,766
土地	5,548	5,521
その他（純額）	1,497	2,097
有形固定資産合計	16,106	16,224
無形固定資産		
のれん	—	768
ソフトウェア	1,385	1,447
技術資産	—	765
その他	592	644
無形固定資産合計	1,977	3,626
投資その他の資産		
投資有価証券	11,883	10,385
その他	5,857	5,702
貸倒引当金	△248	△302
投資その他の資産合計	17,492	15,785
固定資産合計	35,576	35,636
資産合計	152,216	146,307

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,646	16,451
電子記録債務	652	477
短期借入金	12,742	5,992
1年内償還予定の社債	3,826	3,977
未払法人税等	1,158	1,700
賞与引当金	967	792
環境対策引当金	809	561
その他の引当金	32	—
営業外電子記録債務	63	48
その他	9,970	12,660
流動負債合計	51,870	42,661
固定負債		
社債	1,505	1,567
長期借入金	15,435	15,490
退職給付に係る負債	937	925
環境対策引当金	927	618
その他の引当金	246	221
その他	1,870	2,606
固定負債合計	20,922	21,429
負債合計	72,792	64,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,939	14,939
資本剰余金	15,071	15,071
利益剰余金	46,420	48,755
自己株式	△2,026	△1,986
株主資本合計	74,405	76,780
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,421	1,694
繰延ヘッジ損益	—	△84
為替換算調整勘定	796	1,234
退職給付に係る調整累計額	665	617
その他の包括利益累計額合計	2,883	3,462
非支配株主持分	2,134	1,973
純資産合計	79,423	82,216
負債純資産合計	152,216	146,307

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
売上高	39,129	47,710
売上原価	27,064	30,792
売上総利益	12,065	16,917
販売費及び一般管理費	※ 11,035	※ 12,230
営業利益	1,029	4,687
営業外収益		
受取利息	933	933
受取配当金	68	90
不動産賃貸料	52	52
為替差益	—	748
持分法による投資利益	691	782
デリバティブ評価益	438	—
その他	97	182
営業外収益合計	2,282	2,790
営業外費用		
支払利息	1,287	1,283
為替差損	1,436	—
デリバティブ評価損	—	1,454
その他	69	78
営業外費用合計	2,793	2,816
経常利益	519	4,661
特別利益		
固定資産売却益	12	3
特別利益合計	12	3
特別損失		
固定資産処分損	13	14
その他	0	—
特別損失合計	13	14
税金等調整前中間純利益	517	4,650
法人税等	246	1,431
中間純利益	271	3,218
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△348	△153
親会社株主に帰属する中間純利益	620	3,372

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	271	3,218
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△98	272
繰延ヘッジ損益	46	△168
為替換算調整勘定	△1,209	414
退職給付に係る調整額	△74	△47
持分法適用会社に対する持分相当額	82	123
その他の包括利益合計	△1,253	595
中間包括利益	△981	3,814
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△627	3,962
非支配株主に係る中間包括利益	△354	△148

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	517	4,650
減価償却費	992	1,153
のれん償却額	120	50
受取利息及び受取配当金	△1,002	△1,024
支払利息	1,287	1,283
持分法による投資損益 (△は益)	△691	△782
固定資産売却損益 (△は益)	△12	△3
固定資産除却損	13	14
売上債権の増減額 (△は増加)	17,506	19,729
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,368	△4,222
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,465	△5,792
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	—	△557
その他	2,457	2,570
小計	13,356	17,070
利息及び配当金の受取額	1,585	1,421
利息の支払額	△2,265	△1,418
法人税等の支払額	△811	△1,341
法人税等の還付額	1,036	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,901	15,732
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△807	△480
有形固定資産の売却による収入	12	3
無形固定資産の取得による支出	△609	△192
関係会社株式の取得による支出	△45	—
定期預金の預入による支出	△1,145	△1,073
定期預金の払戻による収入	1,271	1,013
その他	△56	△103
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,380	△832
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,788	△3,411
長期借入れによる収入	1,000	1,277
長期借入金の返済による支出	△1,197	△4,072
社債の償還による支出	△1,768	—
リース債務の返済による支出	△148	△158
配当金の支払額	△708	△945
非支配株主への配当金の支払額	△35	△12
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,647	△7,322
現金及び現金同等物に係る換算差額	△360	422
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,513	7,999
現金及び現金同等物の期首残高	19,264	22,219
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	224
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 21,777	※ 30,443

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、非連結子会社でありましたNichino Mexico S. de R.L. de C.V.ならびに持分法を適用していましたInteragro(UK)Ltd.及びその関係会社は、重要性等を総合的に判断し、連結の範囲に含めています。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、持分法適用の非連結子会社であったInteragro(UK)Ltd.及びその関係会社を連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しています。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社取締役(監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役を除く。)及び取締役を兼務しない執行役員(いずれも国外居住者を除き、以下総称して「取締役等」という。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託の契約締結日及び信託の設定日は、2020年7月20日であり、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末において256百万円、445,707株であります。

(係争事件の発生)

当社の連結子会社であるSipcam Nichino Brasil S.A.はFMC QUÍMICA DO BRASIL LTDA.から受託し、包装作業を行っていた製品が重武装による強盗により持ち去られた事件につき、2023年10月10日に、45百万レアルの損害賠償請求訴訟の提起を受けていました。2025年5月14日付で、45百万レアル及びこれに対する利息並びに訴訟費用の支払いを命じる判決が言い渡されました。

当社グループとしては、本件は不可抗力に該当するものであり、契約上の責任範囲に関する見解に相違があると考えており、外部法律専門家の見解も踏まえて、当該判決に対し控訴しました。現時点では、控訴審の動向や判決結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性を否定できないものの、賠償責任の有無及び金額について合理的に見積ることは困難であります。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
従業員給料	2,993百万円	3,235百万円
賞与引当金繰入額	639 "	657 "
退職給付費用	△7 "	42 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	22,940百万円	31,617百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,163 〃	△1,174 〃
現金及び現金同等物	21,777百万円	30,443百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	708	9.00	2024年3月31日	2024年6月20日	利益剰余金

(注)2024年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月11日 取締役会	普通株式	787	10.00	2024年9月30日	2024年12月4日	利益剰余金

(注)2024年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	945	12.00	2025年3月31日	2025年6月19日	利益剰余金

(注)2025年6月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれています。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日 取締役会	普通株式	945	12.00	2025年9月30日	2025年12月4日	利益剰余金

(注)2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	農薬	農薬以外の 化学品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	36,269	1,995	38,264	865	39,129	—	39,129
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	0	2	380	383	△383	—
計	36,271	1,995	38,266	1,245	39,512	△383	39,129
セグメント利益	984	361	1,346	136	1,483	△453	1,029

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園緑化工事、不動産の賃貸、物流サービス、農薬残留分析ほかを含んでいます。

2 セグメント利益の調整額△453百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△453百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	農薬	農薬以外の 化学品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	44,480	2,167	46,648	1,062	47,710	—	47,710
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	—	6	351	358	△358	—
計	44,487	2,167	46,655	1,414	48,069	△358	47,710
セグメント利益	4,416	469	4,885	231	5,116	△429	4,687

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園緑化工事、不動産の賃貸、物流サービス、農薬残留分析ほかを含んでいます。

2 セグメント利益の調整額△429百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△429百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	農薬	農薬以外の 化学品	計		
日本	7,532	1,972	9,504	771	10,276
アジア	7,955	—	7,955	—	7,955
北米	6,181	19	6,200	—	6,200
中南米	7,659	—	7,659	—	7,659
欧州	6,280	3	6,284	—	6,284
その他	659	—	659	—	659
顧客との契約から生じる収益	36,269	1,995	38,264	771	39,036
その他の収益	—	—	—	93	93
外部顧客への売上高	36,269	1,995	38,264	865	39,129

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園緑化工事、不動産の賃貸、物流サービス、農薬残留分析ほかを含んでいます。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	農薬	農薬以外の 化学品	計		
日本	9,110	2,148	11,258	969	12,228
アジア	7,347	—	7,347	—	7,347
北米	7,480	19	7,499	—	7,499
中南米	9,350	—	9,350	—	9,350
欧州	10,675	—	10,675	—	10,675
その他	515	—	515	—	515
顧客との契約から生じる収益	44,480	2,167	46,648	969	47,617
その他の収益	—	—	—	93	93
外部顧客への売上高	44,480	2,167	46,648	1,062	47,710

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園緑化工事、不動産の賃貸、物流サービス、農薬残留分析ほかを含んでいます。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	7円91銭	43円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	620	3,372
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益 (百万円)	620	3,372
普通株式の期中平均株式数(株)	78,473,459	78,283,297

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 当社は取締役等に対し信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しています。当該信託口が保有する当社株式は、1 株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1 株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間において299,049株、当中間連結会計期間において488,367株です。

2 【その他】

2025年11月10日開催の取締役会において、第127期の中間配当(会社法第454条第5項に定める剰余金の配当)を次のとおり行うことを決議しました。

- | | |
|---------------------|------------|
| ① 中間配当額の総額 | 945百万円 |
| ② 1 株当たり配当額 | 12円00銭 |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2025年12月4日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月 7 日

日本農薬株式会社
取締役会 御中

協和監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 小 澤 昌 志

代表社員
業務執行社員

公認会計士 坂 本 雄 毅

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本農薬株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本農薬株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月10日
【会社名】	日本農薬株式会社
【英訳名】	NIHON NOHYAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩 田 浩 幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目19番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩田浩幸は、当社の第127期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。